

## 「ふくいの木づかい企業」宣言届出書

届出日 7年 1月28日

|               |   |
|---------------|---|
| 企業等名          | 株式会社 村松建築   |
| 代表者<br>(職・氏名) | 代表取締役 村松徹哉  |
| 業種            | ■ 建設業 □ 製造業 □ 運輸業、郵便業 □ 卸売業、小売業<br>□ 医療、福祉 □ サービス業 □ その他  |
| 事業内容          | 町家や古民家などの建築物の設計・施工を一貫して受け持ち、お客様とそれぞれの専門業種の職人さん達とのコミュニケーションを大事にして、より良い施工方法を検討して施工しております。   |
| 宣言内容<br>(取組み) | 当社では、主に小浜西組重要伝統的建造物群保存地区内における町家、古民家を改修し、住宅や宿泊施設への整備において木材を活かすと共に、お客様との打ち合わせから設計、現場管理、大工作業まで一貫して請け負う中で県産材の利活用について提案して、建物を一緒に創り上げていきます。 |
| 今後の取組内容       | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 外内装工事資材における県産材利用</li><li>・ 施主に対し、県産材導入にかかる補助事業の案内</li><li>・ 発注主に対し、内装における県産材利用の提案</li></ul>   |